

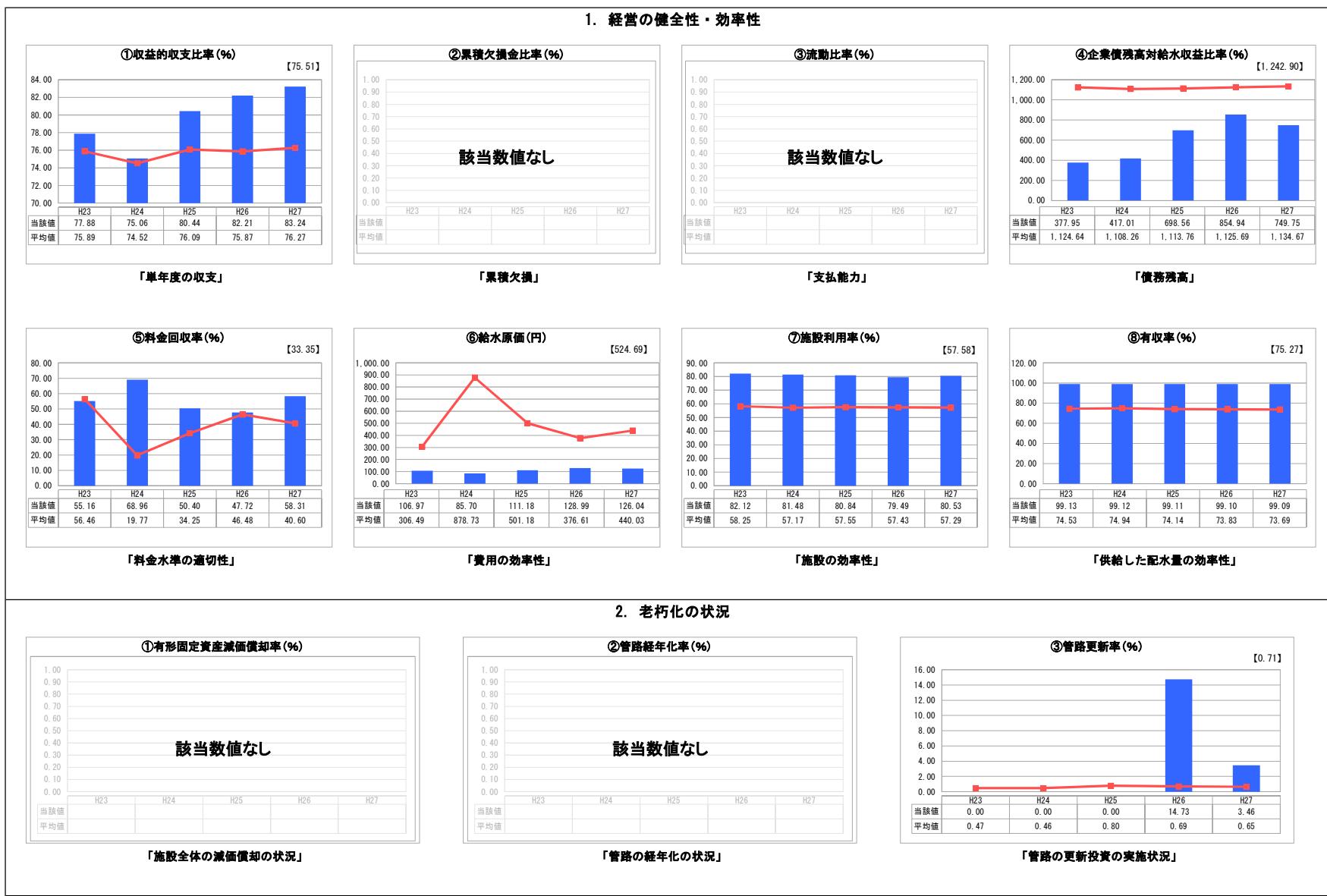
経営比較分析表

宮崎県 五ヶ瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	70.84	2,160

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,164	171.73	24.25
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,837	9.84	288.31

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率をみると平成25年度から増加傾向にあり経営健全化が図られています。

企業債残高対給水収益比率については、平成25年度から大規模な施設整備により企業債残高が増加しており、平成27年度は事業の関係で減少していますが、今後も整備が継続される予定であり増加傾向にあります。

料金回収率については、平均56%と低い水準にあり、本町は一般会計からの繰入金、企業債の補てんによって賄われていることがわかります。

給水原価については、類似団体平均及び全国平均を大幅に下回っており、本町は、1m³当たり100円という料金設定となっていますが、今後は起債残高の増加や修繕費用の増加により増加傾向にあります。

施設利用率・有収率は平均を上回っており、効率性はよいと判断していますが、今後の老朽化に備えた計画を策定する必要があります。

上記のとおり、収益的収支比率も100%を大幅に下回っており、経営の健全性が確保されているとはいえない状況であり、今後の料金体系の見直し、水道施設整備に係る事業の的確な整備計画の策定等により経営の健全化を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

施設利用率、有収率をみて高い水準であり類似団体平均値を上回っている状況で老朽化の影響は見られませんが、計装盤、ポンプ等の経年劣化による修繕が多くみられるようになってきています。

管路は最近敷設されたものではなく、耐用年数には達していないため顕著に老朽化は認められませんが、簡易水道統合計画によつて給水範囲を拡大した際にあわせて管路更新を実施しており、今後も随時計画的に行なっています。

全体総括

施設の老朽化による更新が今後発生することを考えると、現況の水道料金設定では、特別会計だけではなく一般会計まで圧迫する形となってしまいます。計画的な水道料金の値上げ、施設更新を実施していく必要があります。

* 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。